

# 委託業務特記仕様書（令和８年７月１日以降適用）

## （共通仕様書の適用）

**第１条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書（令和８年７月）」、「徳島県設計業務共通仕様書（令和８年７月）」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書（令和８年７月）」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。

２ ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

委託業務共通仕様書について

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7314451/>

## （成績評定の選択制（試行））

**第２条** 当初業務委託料（税込み）が１００万円を超え５００万円未満及び、変更契約で業務委託料が１００万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。

２ 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。

３ 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が１００万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

## （受発注者共同による品質確保）

**第３条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。

なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

### （ウィークリースタンス）

**第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。

- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
- （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）

- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

### （業務スケジュール管理表）

**第5条** 本業務は、円滑な業務の実施と品質の向上を図るために、受発注者の役割分担の明確化と懸案事項や業務スケジュールを共有する、業務スケジュール管理表を作成しなければならない。

- 2 受注者は、業務スケジュール管理表を初回打合せ後速やかに提出するものとし、中間打合せ時等、必要に応じて修正をするものとする。

### （Web会議【発注者指定型】）

**第6条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

### （Web検査【発注者指定型】）

**第7条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

#### **（業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）**

**第8条** 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

#### **（オンライン電子納品）**

**第9条** 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品をすることができる。

- 2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用することとする。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7312755/>

#### **（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）**

**第10条** 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次の URL にある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県 CALS/EC

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

#### **（CIM活用業務【受注者希望型】）**

**第11条** 本業務は、CIM（Construction Information Modeling, Management）を活用し、建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を目的とした「CIM活用業務（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「CIM活用業務試行要領」を適用する。

- 2 受注者は、CIM活用業務の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

C I M活用業務試行要領

徳島県 HP

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7238626/>

**（本業務の特記仕様事項）**

**第 1 2 条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

## 宮島江湖川水理検討業務

本業務は、宮島江湖川の計画流量を設定し、現況の災害特性や内水特性を踏まえた水門断面を検討することを目的とする。

### 1.計画準備

本業務に関する契約図書、指示事項及び貸与資料を十分に把握した上、業務実施にあたっての技術的方針及びスケジュールを検討し、業務計画書を立案・作成する。

### 2.現地調査

業務実施に伴い、必要となる事柄について、河川及び流域の状況を把握するための現地調査を行う。

### 3.資料収集整理

業務に必要となる下記の資料を収集する。収集した資料をもとに、災害特性、内水特性等を整理する。

- ・流域近傍の雨量・水位に関する資料
- ・河川断面に関する資料
- ・流域内の排水機場に関する資料（流域界、機場諸元、操作規則、操作記録等）
- ・用排水路系統及び施設に関する資料
- ・地盤高、流域状況に関する資料
- ・人口、資産等に関する資料
- ・浸水実績に関する資料

### 4.計画規模の設定

河川の重要度、浸水実績、経済性、他の河川計画規模等を踏まえて、当該河川の計画規模を設定する。

### 5.流出解析

当該流域の地形条件、流出形態等を考慮し、流域分割を行い、流出モデルを作成する。

また、流出モデルの諸定数を地形、土地利用状況等を考慮して設定する。

作成した流出モデル及び、徳島県の降雨強度式を用いて流出計算を行い、計画流量を設定する。なお、流出計算手法は合理式を想定している。

### 6.現況流下能力の把握

収集した河川断面を用いて、不等流計算により宮島江湖川の現況流下能力を把握する。

なお、粗度係数等の不等流計算条件は、河道内の河床・護岸状況等を考慮して設定する。

#### 7.樋門断面の設定

現況堤防高、堤内地盤高、不等流計算水位等を考慮して、防護高（洪水）を設定する。

不等流計算により水面形を算定し、洪水時に防護高を上回らない樋門断面を検討する。決定した樋門断面を用いて、不定流計算等を行い、内水地区への影響等を検討する。

#### 8.気候変動への対応の検討

気候変動を考慮した流量、潮位を用いて、現況流下能力を算定するとともに、7と同様に必要樋門断面を検討する。

#### 9.報告書作成

業務の目的を踏まえ、業務の各段階で作成された成果をもとに、業務の方法、過程、結論について記した報告書を作成する。

#### 10.打合せ協議

打ち合わせ協議は原則として、次の時点で実施する。ただし、その他にも電話連絡等により発注者の意図が十分反映できるように配慮する。

- (a)業務着手時           1回
- (b)中間打ち合わせ   1回
- (c)成果品納入時       1回